令和４年１月

大木町農業委員会総会

議　事　録

令和４年１月作成

令和４年１月大木町農業委員会
総会議事録

１．**開催日時**　令和４年１月１１日（火）午後１時３０分から午後１時５５分

２．**開催場所**　大木町役場　３階　大会議室

３．**総会構成人員現在総数**　18名

４．**出席委員**　（16名）

１番　荒巻　明子
２番　山口　茂徳
３番　田中　良房
５番　黒田　安利
６番　松本　久吉
８番　平木　俊博
９番　北原　幸則
１０番　熊本　森行
１２番　池口　活友
１３番　山城　都行
１４番　石橋　隆
１５番　牟田口　美智子
１６番　田中　稔男
１７番　真辺　恵子
１８番　井手　正宏
１９番　眞崎　萬次（会長）

５．**欠席委員**　（２名）

７番　山縣　吉子
１１番　松永　靜義

６．**農業委員会事務局職員**

事務局長　廣松　栄治
主　　幹　鶴岡　寛士
書　　記　北原　俊佑

７．**議事内容**

１．議事

１）農地法第 18 条第６項の規定による通知について
２）農地法第３条の許可申請について
３）農地法第４条第１項及び第５条第１項の許可申請について

８．会議の概要

議　長	改めまして、新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。 今年は新年から晴天に恵まれ、初日の出も見ることができ、素晴らしい元旦でした。 しかし、新型コロナのオミクロン株が急速に蔓延をし、今後の活動に大きな影響を与えそうな状況でございます。 視察研修の企画も進めておりますが、実施できるような状態になることを願いたいところでございます。 それと、総会前に山縣委員、松永委員より欠席の報告が出ておりますので、ご報告いたします。 それでは、大木町農業委員会会議規則第６条の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、本日の総会が成立したことを報告いたします。 ではただいまより、12 月の農業委員会総会を開催いたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようにお願い申し上げます。 本日の議事録署名人を、１番委員 荒巻明子委員、２番委員 山口茂徳委員にお願いいたします。 それでは議案第１号「農地法第 18 条第６項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　）
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がありましたらお願いいたします。
各委員	（　意見なし　）
議　長	意見もないようですので質疑を終わります。 議案第１号の通知を終わります。 次に議案第２号「農地法第３条の許可申請について」を議題といたします。 整理番号１番を議題といたします。 事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　）
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。 つづけて地元委員の平木委員の意見をお願いします。
平木委員	12 月 12 日に〇〇さんより相談があり、この土地は先祖代々守り続けた土地で、亡き父より弟の〇〇さんが遺産相続されておられましたが、〇〇さんが維持管理を継続するのが難しいということで、〇〇さんに売却相談をされています。

本人より、要件を満たしたい理由としては、先祖代々の土地を守りたいということと、農地が他人に売却されると所有農地が飛び地、死地となるので、有効活用ができなくなるのでということでございます。
以上のことから〇〇さんが購入したいということです。
今後については、農地ともに適切に維持管理を継続しますという強い決意がありますので、皆様方よろしくお願いいたします。

議　長　　地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いいたします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。
採決いたします。整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に、議案第３号「農地法第５条第１項の許可申請について」を議題といたします。
整理番号１番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の山口委員の意見をお願いします。

山口委員　　１月６日に事務局と荒巻委員と現地調査に行きました。
事務局から説明があったとおり、周りの土地は申請者本人の所有で、今回申請してあった土地に関しては、盛土をしてあったということですが、それを全部元の田んぼに復元してあります。排水も南側にしてあって問題ないと思います。以上です。

議　長　　続きまして、地元委員の平木委員の意見をお願いします。

平木委員　　この件につきまして、前回の総会後に直接本人と話しました。申請されている農地がどうかということを話しまして、やはり新築した後の瓦や廃棄物などを若干敷かれており、その上に覆土をされてその状態を前回の立会人の方が見られていたと思います。おそらくそれはわからなかったと思います。
本人から廃棄物等が入っていることを聞いておりましたので、それでは原状回復工事をするのが当たり前ではないかということを話したところ、本人も受け入れてくれまして、現在は復元されておりますので、皆さんには大変ご迷惑をおかけしましたが、よろしくお願いいたします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　　意見なし　　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　（　　全員挙手　　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に、整理番号２番を議題とします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
現地調査の結果について、現地調査委員の荒巻委員の意見をお願いします。

荒巻委員　　１月６日に事務局と山口委員と現地確認に行きました。
先ほど事務局から言われたように、東側が道路、西側が水路、南北が宅地になっていました。排水も西側に設備を整えてあり、周りの営農にも影響はないと思われますので、審議のほどよろしくお願いします。

議　長　　つづいて、地元委員の石橋委員の意見をお願いします。

石橋委員　　先月 12 月 22 日に測量事務所が来られ、転用についての説明を受けました。23 日に現地を確認しました。
譲渡人の方には、1 月 10 日に会って説明を受け、借家が祖父の家なので自分の家を建てたいということでした。
先ほど事務局や現地調査委員の方から説明があったとおり、一般住宅建設のための転用申請です。場所的に申請地は、住宅地の端にあり集落に接続した場所となっております。
転用による周囲への営農への影響はないと思われ、排水についても西側の水路に放流するとのことです。何ら問題と思いますので、審議のほどよろしくおねがいします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。
皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長	意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 整理番号２番を承認することに賛成の方は挙手願います。
各委員	（　全員挙手　）
議　長	全員賛成と認め、整理番号２番を承認することに決定します。 以上をもちまして、今月の農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。

９．議案の賛否

１）農地法第18条第６項の規定による通知について（報告）

２）農地法第３条の許可申請について
整理番号１　　賛成15名　　反対　　０名

３）農地法第４条第１項及び第５条第１項の許可申請について
整理番号１　　賛成15名　　反対　　０名
整理番号２　　賛成15名　　反対　　０名

４）大木町農用地利用集積計画の決定について
賛成 15名　　反対　　０名

１０．　閉会の日時　　令和４年１月11日（火）午後２時50分